

StartSDGs 受講規約

第1条（名称および適用範囲）

本規約において、株式会社グローバルイノベーションズ（以下、「当社」といいます。）が主催・運営する全ての講座（以下、「本講座」といいます。）を対象とします。

本講座は、中学生以上であれば、年齢・学歴を問わず受講いただけます（ただし、未成年者については保護者の同意をお願いしています）。StartSDGsとは、SDGsを指標にしたビジネスの構築とともに、その課程を通じて希望者には講師及びコンサルタント養成を目的とする講座の名称です。

第2条（受講契約の成立）

（1）受講申込

本講座を受講するには、本受講規約へ同意をした上での申込み手続きと、受講料費用の事前支払が必要です。但し、特定の講座によっては、法人申込の場合、事項(2)に定める支払方法を選択することが可能です。申込方法と受講料の金額及び支払い方法は、講座ごとに異なります。講座ごとの申込み手続きが完了し、受講費用の納入が確認できましたら、当社からメール等にて、動画サイト閲覧のID及びパスワードを通知致します。その本受講開始通知の送付をもって当社と受講者との間に受講契約成立するものとします。

※動画サイト閲覧の提供がない講座については、「運営事務局からの本講座前についてのご案内」の送付をもって当社と受講者との間に受講契約成立するものとします。

（2）法人受講申込

法人/個人事業主の方は、CHRO育成講座及びサステナ経営戦略実践講座に限り、NP掛け払いをご利用いただけます。

NP掛け払いは法人/個人事業主を対象とした掛け払いサービスです。（月末締め翌月末請求書払い）

請求書は、株式会社ネットプロテクションズからご購入の翌月第4営業日に発行されます。

掛け払いのご注文には、同社の提供するNP掛け払いサービスが適用され、ご注文と同時にご注文の商品の代金債権を譲渡します。


「[NP掛け払い利用規約及び同社のプライバシーポリシー](#)」に同意してNP掛け払いをご選択ください。

与信枠は、個別に設定させていただきます。

請求書に記載されている銀行口座または、コンビニの払込票でお支払いください。

※銀行振込の際の振込手数料はお客様にてご負担ください。

詳細はバナーをクリックしてご確認ください。

手続きなく請求書で掛け払い、できます。	
法人・個人事業主向け掛売り決済サービス	

第3条（受講料）

本講座ごとに、別途定めるものとします。

第4条（受講料の返金）

本講座は、受講者の都合によるキャンセルや途中退会が行われても、受講料は一切返金致しません。

第5条（受講開始以降の退会）

やむを得ない事情により途中退会する際は、別途当社が定める退会届けを請求し提出する必要があります。尚、途中退会の場合には、支払い済みの受講料は一切返金致しません。

退会した場合、受講生同士の交流コミュニティや、本講座内コミュニケーションのためのSNS等からも退会するものとします。

第6条（受講期間）

受講期間は、本講座により異なります。

講座動画の閲覧期間は、ID及びパスワードの通知メールの通知から1年間とします。1年経過後は、当社からの予告なく視聴アカウントの削除を致します。あらかじめご了承ください。

当社の都合や自然災害等やむを得ない事情により、本講座が開催できない、或いは開催が延期される際には、受講期間が延長される場合があります。尚、この場合に当社は、受講費用の返金、受講期間延長に伴い生じた移動交通費及び通信費等の支払いなど、金銭の補償は一切致しません。

第7条（休講・補講）

当社の都合や自然災害等やむを得ない事情により、本講座自体を休講する場合があります。

休講の発生により、規定の講座回数を満たすことができない際には、補講や他の形式で本講座を開催する場合があります。

なお、この場合に当社は、受講費用の返金、補講など本項に基づく措置に伴い生じた移動交通費及び通信費等の支払いなど、金銭の補償は一切致しません。

第8条（振替）

受講者の病気や怪我、自然災害発生などのやむを得ない理由により、受講の継続が困難と当社が判断した場合には、所定の申請を行うことで、最長1年間に限り、申込講座の次期開催分へ振替をすることができます。ただし、状況によっては次期開催が期間内に実施されない場合もあります。

振替には、事前申請が必要となります。次期の受講期間については、事前申請後にお知らせ致します。

なお、この場合に当社は、受講費用の返金、本項に基づく措置に伴い生じた移動交通費及び通信費等の支払いなど、金銭の補償は一切致しません。

申込講座の次期開催がない場合にも、受講費用の返金、本項に基づく措置に伴い生じた移動交通費及び通信費等の支払いなど、金銭の補償は一切致しません。

第9条（講座）

（1）本講座をオンラインで受講するとき（当該講座を以下「オンライン講座」といい、教室、会議室等において受講する講座を「対面講座」といいます。）は、次に掲げる事項を遵守してください。

1. 受講者は、当社または講師が指示したものを事前に準備しておくこと。

2. オンライン講座の受講前に所定のレクチャー講座（オンラインツールの使い方等）の受講を必要としている場合、受講者は自己の責任において当該講座を受講すること。受講者都合により受講しなかった場合の不利益に対して当社は一切の責任を負わないものとします。なお事前に動画を視聴することとされている場合も同様です。
 3. 途中退席はしないこと（当社または講師が許可する場合を除きます）。
 4. 受講時は、本名で参加し顔出しをすること。
 5. オンライン講座の録音、録画、撮影、ダウンロード等をしないこと。
 6. オンライン講座に関するURL、ID、パスワード等を善良な管理者の注意義務をもって管理し、第三者と共有、第三者への開示、貸与、譲渡等をしないこと。
 7. 受講申込時に記載した受講者以外の者は視聴及び受講させないこと。
 8. 受講期限が設定されている場合は、期限までに受講すること。
 9. 他人の名誉を毀損したり、わいせつ、暴力、その他不適切な内容を送信または掲載する行為を行わないこと。
 10. 有害なコンピュータープログラムなどを送信しないまたは書き込まないこと。
 11. オンライン講座に関するネットワークまたはシステム等への不正アクセスを試みる行為、その他当社の運営を妨害する恐れのある行為を行わないこと。
 12. オンライン講座に関するネットワークまたはシステム等へ過度な負担をかけないこと。
 13. その他、当社および講師の指示に従うこと。
- (2) オンライン講座を受講するためのインターネット接続やシステム等の設備および受講するために必要となる道具（筆記用具、パソコン、イヤホンまたはヘッドセット等）は受講者の費用負担と責任で調達するものとします。
- (3) 前項の設備等の不具合または道具の不準備、及び受講者のインターネット環境により、オンライン講座の受講に支障が生じたとしても、当社はそのことに関して一切の責任を負わないものとします。

第10条（講座修了の要件）

本講座のカリキュラムを履修の上、所定の要件を満たした受講生のみ受講修了となります。

第11条（修了証及び資格発行）

当社が定める基準を見たとし受講生の修了を認め、修了証を発行致します。

また、修了した受講生には、非営利型一般社団法人Beyond SDGs Japan（以下、「BSJ」といいます。）が認定・発行する資格が付与されます。

講座によっては、当社より認定・発行する資格があります。その場合は修了認定証として発行いたします。

当社による修了証、BSJによる認定証は、修了及び認定資格獲得月の翌月を目安に、発行・郵送されます。認定書発行費用及び送料等は、受講講座料費用に含まれるものとします。

当社の都合や自然災害等やむを得ない事情により、受講生が修了基準を満たすことができない場合、資格認定基準の変更をすることがある事をあらかじめご了承ください。

第12条（著作物等）

本講座の受講において受領したテキスト及び動画等の著作物（ノウハウ等を含め、以下「本著作物等」といいます。）に関する著作権及びその他知的財産権は当社に帰属し、当社の事前承諾を得ずに、これらを侵害する次に定める行為を行うことを禁じます。

- (1) 本著作物等の内容を、自己又は第三者の名をもってウェブサイトに掲載する等インターネットを通じて公衆に送信する行為
- (2) 本著作物等の内容を、引用の範囲を超えて自己又は第三者の著作物に掲載する行為
- (3) 私的利用の範囲を超えて、本著作物等を複製・改変等して第三者に配布する行為
- (4) その他、本著作物等の著作権及び知的財産権を侵害する行為

第13条（秘密保持）

- (1) 受講者は、本講座を受講するにあたり、当社によって開示された当社固有の技術上、営業上その他事業の情報、並びに他の受講者より本講座内限定で開示されたビジネスモデル及びそのプライバシーに関わる情報を秘密として扱うものとし、これらの情報を使用し、又は第三者に開示することを禁じます。
- (2) 当社は、受講者が本講座内で開示したビジネスモデルなどの情報のうち、開示前に当社に秘密である旨を書面又は電子メールで指定した情報について秘密として扱うものとし、これらの情報を使用し、又は第三者に開示しないものとします。

第14条（個人情報）

当社は、本講座の開催にあたり知り得た受講者の氏名、生年月日その他の個人情報を厳正に管理し、その利用及び提供においては、法令に基づく場合を除き受講者の同意を得た目的の範囲内でのみ利用致します。

受講者は受講によって知り得た受講生の個人情報（住所・氏名・写真・電話番号・FAX番号・電子メールアドレス等）は、個人情報保護のため、その取扱いには十分注意するものとします。

また、受講者間で知り得た個人情報等に関して、当事者間において発生した問題については、当社は一切責任を負わないものとします。

第15条（遵守事項）

受講者は、本講座を受講するにあたり、次に定める事項を遵守しなければなりません。

- (1) 当社及び講師等の指示に従うこと及び他の受講者の迷惑になるような行為、言動等をしないこと
- (2) 講座内容を理解する上で個人差があることを前提に、内容が理解できなかった又は理解しづらい部分があったとしても、当社及び講師等に一切の責任を求めないこと
- (3) 本講座の受講において知り得た内容につき、その完全性、有用性、正確性、将来の結果等について、当社及び講師等に一切の責任を求めないこと
- (4) 他の受講者に対して、マルチレベルマーケティング、ネットワークマーケティング、その他連鎖販売取引への勧誘、宗教等への活動の勧誘（これらの勧誘とみなされる一切の行為を含む）を行わないこと
- (5) 講座内容につき、撮影、録音又は録画をしないこと

第16条（受講資格の失効）

次のいずれかに該当した場合には、本講座の受講資格を失効し、その後、当社の如何なる講座の受講もできなくなります。また、失効した場合においても、受講料の返金は一切致しません。

- (1) 当社の同意なく、講座の内容を第三者に開示した場合
- (2) 講座の内容を改変して使用した場合
- (3) 本規約又は法令に違反した場合
- (4) 公序良俗に違反し、又は犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合

- (5) 当社の事前の同意なく、当社の保有する著作権、商標権その他の知的財産権を使用した場合
- (6) 当社又は当社の利害関係人に対し、誹謗中傷をしたと認められる事実がある場合
- (7) 当社の事業活動を妨害する等により当社の事業活動に悪影響を及ぼした場合

第17条（地位の譲渡）

本講座の受講者の地位を第三者に譲渡することを禁じます。また、受講者が死亡した場合、受講資格は失われるものとし、地位の承継は一切できません。

第18条（損害賠償）

受講者は、本規約及び法令の定め違反したことにより、当社及び講師等を含む第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

第19条（免責事項）

本講座の遅滞、変更、中断、中止、情報等の流失又は消失その他本講座に関連して発生した受講者又は第三者の損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第20条（条項等の無効）

本規約の条項のいずれかが管轄権を有する裁判所によって違法又は無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本規約の効力は影響を受けません。

第21条（合意管轄）

本規約に関し、訴訟提起の必要が生じた場合には、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所をその管轄裁判所とします。

第22条（協議事項）

本規約の解釈について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとします。

2022年12月2日改定
2023年5月8日改定